

令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

日時 令和3年5月12日(水)

場所 高知会館「白鳳」

12:30 受付

13:00 第1部 県民会議総会

- 1 開会
- 2 開会挨拶(知事)
- 3 表彰
 - (1) 部会長表彰
 - (2) 会長表彰
 - (3) 交通エコポイント寄付・感謝状贈呈
- 4 記念撮影

13:40 5 議事

(議題)

- 第1号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員の選任
- 第2号議案 高知県地球温暖化防止県民会議規約及び高知県地球温暖化防止県民会議の部会の運営に関する規程の一部改正
- 第3号議案 令和2年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告
- 第4号議案 令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

6 その他

- (1) 高知県の2018年度温室効果ガス排出量について

14:20 休憩

14:30 第2部 講演会(90分)

「私たちが望む未来＝The Future We Want＝」

(一社)日本キリバス協会・代表理事
前キリバス共和国名誉領事・大使顧問
ケンタロ・オノ 氏

16:00 終了



未来の
ために、
いま選ぼう。

彰 表

会長表彰

	表彰対象活動	会長表彰対象者	表彰しようとする事由
行政部会	独自の温暖化対策施策の推進と温室効果ガス排出削減等の率先行動	香美市	<p>平成21年度に地方公共団体実行計画（区域施策編）を、策定義務がある都道府県及び中核市を除く市町村で初めて策定して以降、外部有識者や地域住民で構成される香美市地球温暖化対策地域協議会を毎年開催し、地域の意見を取り入れた温暖化防止事業の推進に努めている。</p> <p>本年度は新しい取り組みとして、海洋プラスチックごみの削減を目的とし、伝統工芸であるフラフ柄エコバッグの作成を行っている。また県外企業と連携し、クールチョイスの普及啓発のため自作した「エコポリマー」ゲーム大会の開催やクールチョイスカレンダーの配布を行うなど、環境部局だけでなく、市一体で取組を実施しており、このことは、県民会議の行う事業を推進する上で、先進的又は他の模範となる活動を行った会員に該当するため、会長表彰とする。</p>

部会長表彰

	表彰対象活動	部会長表彰対象者	取組内容
県民部会	みんなで、エコアクション！ マイバッグキャンペーン2020	株式会社 フジ	「みんなで、エコアクション！マイバッグキャンペーン2020」の「企業・団体部門」に従業員743名が参加。 キャンペーン期間中、買い物の際レジ袋を断る取組に多数の従業員が参加し、二酸化炭素削減量合計第1位(2,018.92kg)となった。 この実績を評価し、部会長表彰とする。
		山田家	「みんなで、エコアクション！マイバッグキャンペーン2020」の「家族・友人等のグループ部門」に家族9名で参加。 キャンペーン期間中、買い物の際レジ袋を断る取組を積極的に実施し、二酸化炭素削減量合計第1位(52.9kg)となった。 この実績を評価し、部会長表彰とする。
		こうち生活協同組合	「みんなで、エコアクション！マイバッグキャンペーン2020」の「企業・団体部門」に従業員58名が参加。 キャンペーン期間中、買い物の際レジ袋を断る取組を積極的に実施し、一人あたりの二酸化炭素削減量第1位(5.41kg)となった。 この実績を評価し、部会長表彰とする。
		ステイホーム	「みんなで、エコアクション！マイバッグキャンペーン2020」の「家族・友人等のグループ部門」に家族3名で参加。 キャンペーン期間中、買い物の際レジ袋を断る取組を積極的に実施し、一人あたりの二酸化炭素削減量第1位(9.82kg)となった。 この実績を評価し、部会長表彰とする。
		株式会社 サンプラザ	レジ袋削減取組推進「マイバッグキャンペーン」に平成23年度より10年間、継続して多くの職員が参加し、レジ袋削減に取組んだ。 この長年の取組を評価し、部会長表彰とする。
	交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」	植田興業 株式会社	交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」への寄附協力を平成28年度から5年間にわたり継続して行い、児童への公共交通利用機会の提供を通じた地球温暖化防止活動への支援を行った。 この取組を評価し、部会長表彰とする。
		日興電設 株式会社	
		幡西道路建設 株式会社	
		有限会社 築山建設	
		株式会社 井上電工	
株式会社 ソフテック			
仁淀建設 有限会社			
株式会社 山興			
事業者部会	エコアクション21	土佐新高建設 株式会社	エコアクション21の認証・登録以降、10年にわたり全社員挙げてCO2排出量削減などの環境負荷軽減に向けた取り組みに功績があった。
		株式会社 地研	
		有限会社 有生	
		株式会社 宮崎技建	
		不二電気工芸 株式会社	
		ミタニ建設工業 株式会社	
		高知スタンダード石油 株式会社	

交通エコポイント活用社会還元事業寄付・感謝状贈呈

申込順	寄付団体・事業所	申込順	寄付団体・事業所	申込順	寄付団体・事業所
1	有限会社 福永建設	34	株式会社 津島工業	67	有限会社 藤中電設
2	株式会社 シンゲン	35	山下電機 株式会社	68	株式会社 仁淀工業
3	相互電設 株式会社	36	有限会社 尾崎建設興業	69	株式会社 生田組
4	こうち生活協同組合	37	有限会社 サンロック	70	有限会社 竹崎組
5	植田興業 株式会社	38	株式会社 ヨシカワ設備	71	株式会社 尾崎塗装工業
6	株式会社 田内組	39	橋本工業 有限会社	72	株式会社 片岡電気工事
7	株式会社 地研	40	とさでん交通 株式会社	73	株式会社 公文建設
8	黒潮電機 株式会社	41	紀和工業 株式会社	74	有限会社 西山建設
9	安岡金属 株式会社	42	啓大建設 有限会社	75	有限会社 川田建設
10	株式会社 道路交安	43	株式会社 昭和電気工業	76	有限会社 柴原建設
11	日興電設 株式会社	44	株式会社 勝賀瀬土建	77	株式会社 高知タマモ
12	西南総合建設 株式会社	45	株式会社 土居建設	78	株式会社 島田工務店
13	山本建設 株式会社	46	かしま工業 株式会社	79	株式会社 高知電気
14	幡西道路建設 株式会社	47	明治建設 有限会社	80	和建設 株式会社
15	有限会社 築山建設	48	久百々建設 株式会社	81	有限会社 三浦建設
16	ビイ塗装 有限会社	49	株式会社 高橋建工	82	岡鉄建設 有限会社
17	株式会社 石建組	50	有限会社 三器建設	83	株式会社 レボテッククリーン
18	正和電機 株式会社	51	株式会社 龍生	84	株式会社 濱田水道工務店
19	株式会社 井上電工	52	株式会社 小島組	85	有限会社 高橋自動車商会
20	西村商工 株式会社	53	株式会社 濱田水道工業	86	ムラノ産業 有限会社
21	株式会社 ソフテック	54	入交道路施設 株式会社	87	有限会社 大谷組
22	有限会社 アキテック	55	株式会社 三和	88	株式会社 三谷組
23	有限会社 有生	56	株式会社 ですか	89	マルワ興業 株式会社
24	サクセス工業 株式会社	57	株式会社 土佐建機	90	高知県生活協同組合連合会
25	株式会社 不二土木	58	株式会社 香美水道組合	91	有限会社 十和建設
26	有限会社 森岡工務店	59	有限会社 共栄建設	92	仁淀建設 有限会社
27	有限会社 本山建設	60	株式会社 国見開発工業	93	有限会社 森木組
28	株式会社 四国ポンプセンター	61	株式会社 大東電機	94	株式会社 ハマヤ
29	株式会社 双葉造園	62	株式会社 宮崎技建	95	有限会社 大北工務店
30	山本でんき 有限会社	63	コウチ重電工 株式会社	96	株式会社 山興
31	ウカテック 株式会社	64	昭栄設備工業 株式会社	97	株式会社 田邊工務店
32	高知スタンダード石油 株式会社	65	土佐新高建設 株式会社	98	株式会社 サンブラザ
33	有限会社 手箱建設	66	伊東電気 有限会社	99	不二電気工芸 株式会社
合計				交通エコポイント	1,565,000
				CO2換算	1,565t

議 事

【第1号議案】 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任

次の者を高知県地球温暖化防止県民会議の役員に選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により総会の議決を求める。

令和3年5月12日提出

	職名	氏名
会長	高知県知事	濱田 省司
副会長	高知市長	岡崎 誠也
副会長	高知県商工会議所連合会 会頭	青木 章泰

役員任期 令和3年5月13日から2年後の通常総会開催日まで

【第2号議案】 高知県地球温暖化防止県民会議規約及び高知県地球温暖化防止
県民会議の部会の運営に関する規程の一部改正

高知県地球温暖化防止県民会議規約及び高知県地球温暖化防止県民会議の部会の運営に関する規程を別紙のとおり一部改正することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第14条第1項の規定により総会の議決を求める。

令和3年5月12日提出

1 改正の趣旨

高知県地球温暖化防止県民会議の目的及び行政部会事務局の変更に伴う改正

2 改正の内容

(1) 高知県地球温暖化防止県民会議規約

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）総会では、地球温暖化を1.5℃に抑えることにより多くの気候変動の影響を回避できること、1.5℃に抑えるためには2050年頃までにCO2排出量を「実質ゼロ」にする必要があること等が報告されている。

これらの報告を受け、県民会議においても、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる2050年の脱炭素社会を目指すこととし、規約第2条を一部改正する。

(2) 高知県地球温暖化防止県民会議の部会の運営に関する規程

県の令和3年4月1日付け組織改正に伴い、行政部会事務局を高知県林業振興・環境部新エネルギー推進課から高知県林業振興・環境部環境計画推進課に変更することとし、規程第2条及び第6条を一部改正する。

高知県地球温暖化防止県民会議規約(案)

(平成 20 年9月 27 日制定)

(平成 22 年5月 21 日改正)

(令和3年5月 12 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な**低脱炭素社会を目指し**、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

3 幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする。

4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

7 幹事会は、幹事長が必要と認めるとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。

8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。

9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。

10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 幹事会は、次の事項を議決する。

(1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項

(3) 県民会議の会長表彰の審査

(4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。

3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。

4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。

5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。

6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等

について、幹事会に報告するものとする。

7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。

2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附則

この規約は、令和3年5月12日から施行する。

高知県地球温暖化防止県民会議の部会の運営に関する規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、高知県地球温暖化防止県民会議規約（平成20年9月27日制定）第16条第1項に基づき高知県地球温暖化防止県民会議（以下「県民会議」という。）に置かれた部会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（部会の組織）

第2条 部会は、各部会の活動の趣旨に賛同し、その部会の活動を推進しようとする県民会議の会員で組織する。

- 2 部会（県民部会及び事業者部会）に参加を希望する会員は、事務局（高知県林業振興・環境部~~新エネルギー推進課~~環境計画推進課）を経て、部会長に別記第1号様式の部会参加申込書を提出するものとする。

（部会長及び副部会長の選任及び任期）

第3条 部会の部会長及び副部会長は、部会の会員の互選で選任する。

- 2 部会長及び副部会長の任期は、2年とし、その再任を妨げない。
- 3 部会長又は副部会長が欠けたことにより、後任として選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 部会長又は副部会長の任期が満了した場合に、後任が就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

（部会の開催）

第4条 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会の議長は、部会長がこれにあたる。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 4 部会長は、必要に応じ、部会に会員以外の者の参画を求めることができる。

（ワーキング）

第5条 部会長は、部会の個別の事業の具体的な内容を検討し推進するため、必要と認める場合は、ワーキングを設置し、県民会議の会員からワーキングのチーム員を募ることができる。

- 2 部会のワーキングに参加を希望する者は、第6条の事務局を経て、部会長に別記第2号様式のワーキング参加申込書を提出するものとする。

（事務局）

第6条 県民会議の各部会の事務を処理するため、次の表の左欄の部会についてそれぞれ右欄の場所に事務局を置く。

部会	事務局
県民部会	特定非営利活動法人環境の杜こうち
事業者部会	高知商工会議所
行政部会	高知県林業振興・環境部 新エネルギー推進課 環境計画推進課

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、各部会の運営に関し必要な事項は、各部部长が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 22 年 5 月 21 日から施行する。
- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、平成 22 年 5 月 21 日以後最初に開かれる各部会の招集は、会長が行うものとする。
- 3 この規程は、平成 23 年 5 月 10 日から施行する。
- 4 この規程は、令和 3 年 5 月 12 日から施行する。

高知県地球温暖化防止県民会議部会の参加申込書

高知県地球温暖化防止県民会議会長 様

高知県地球温暖化防止県民会議の部会に次のとおり参加を申し込みます。

		申 込 日	平成令和	年	月	日
参加を申し込む部会の□に☑をつけてください。複数の部会に参加することができます。						
□県民部会	出席者所属		職 名			
	氏 名					
	電話番号					
	F A X					
	e-mail					
□事業者部会	出席者所属		職 名			
	氏 名					
	電話番号					
	F A X					
	e-mail					

以下についても記入をお願いします。

事業者・団体名					
代表者名					
担当部署		担当者名			
住 所	〒				
電 話 番 号					
F A X					
e-mail					

※ペーパーレスを推進するため、e-mailアドレスの記入をお願いします。

第2号様式（第5条関係）

高知県地球温暖化防止県民会議〇〇部会ワーキング参加申込書

高知県地球温暖化防止県民会議会長 様

高知県地球温暖化防止県民会議〇〇部会ワーキングに次のとおり参加を申し込みます。

申 込 日	平成令和	年	月	日
-------	------	---	---	---

複数のワーキングに参加することができます。				
ワーキング名				
出席者所属		職 名		
氏 名				
電話番号		F A X		
e-mail				
ワーキング名				
出席者所属		職 名		
氏 名				
電話番号		F A X		
e-mail				

以下についても記入をお願いします。

事業者・団体名				
	代表者名			
	担当部署		担当者名	
住 所	〒			
電 話 番 号				
F A X				
e-mail				

※ペーパーレスを推進するため、e-mail アドレスの記入をお願いします。

第3号議案 令和2年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

令和2年度県民部会活動報告

1 活動目標

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果が見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等	
【部会・ワーキング・委員会開催】			
県民部会 開催：3回			
第1回	令和2年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業計画の説明 普及啓発事業概要の説明 事業進捗状況の報告 部会運営、年間スケジュールの確認 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者20名 令和2年度事業計画の確認と承認 事業計画とスケジュールの共有
第2回	令和2年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールの確認と説明 事業進捗状況の報告 研修会、講座等の開催案内 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者14名 各事業の進捗状況についての共有 研修会等日程の共有
第3回	令和3年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールと各事業の進捗状況の確認 令和3年度事業計画案の説明 部会長表彰（推薦）、次年度計画案についての協議 令和3年度総会他、部会事務局からの案内 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者12名 部会長表彰団体の決定 交通エコポイント事業利用促進活動他、令和3年度事業計画案の承認
レジ袋削減ワーキング 開催：4回			
第1回	令和2年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> 「マイバッグキャンペーン2020（以下、キャンペーン）」の取組の背景、目的の説明 キャンペーン参加者とCO2削減量推移の説明 前年度キャンペーンの振り返り、意見交換 本年度キャンペーン実施についての説明 レジ袋辞退率データ提供の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者20名 キャンペーン実施、協力体制の確認 レジ袋辞退率データ共有の同意 レジ袋販売価格情報の共有等 有料化に向けての情報共有
第2回	令和2年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーン実施スケジュールの確認 レジ袋辞退率の算出方法について ボランティア作成の「ナツボラ」バッグの活用についての提案 レジ袋辞退率参考データの共有 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者14名 キャンペーン告知等協力体制の確認 レジ袋辞退率算出方法の共有 「ナツボラ」バッグの活用と募集方法の決定 キャンペーンの効果的な周知活動についての確認
第3回	令和3年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーン実績集計速報の報告 参加者アンケート結果速報の報告 賞品贈呈についての協議 キャンペーン実施の振り返りと意見交換 レジ袋辞退率速報データの共有 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者19名 実績・アンケート集計速報の確認 賞品贈呈対象の決定と抽選等今後のスケジュールの確認 来年度キャンペーン実施にあたっての意見の共有
第4回	令和3年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーン実績の報告 贈呈賞品の抽選結果の報告 表彰推薦団体についての協議 参加者アンケート集計結果の報告 レジ袋不使用率データの説明 次年度のキャンペーン実施について 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者12名 部会長表彰推薦団体の決定 キャンペーン実施を振り返っての意見交換 次年度のキャンペーン協力体制の確認
交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会 開催：2回			
第1回	令和2年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度「ですかでゴー」事業報告 “ ” 決算報告 令和2年度収支予算案の説明 “ ” 事業進捗状況の報告 “ ” 寄付募集活動の報告 利用促進活動についての説明 利用対象者の拡大についての意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者7名 平成元年度事業決算報告の承認 令和2年度収支予算案の承認 利用促進活動実施にあたっての助言
第2回	令和3年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度「ですかでゴー」事業利用、予約、寄付状況の報告 事業周知・利用促進活動の報告 令和3年度の事業計画と運営方針の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者6名 事業PRポスターの確認 令和2年度の事業計画と予算案の確認 令和2年度の利用促進活動と活動予算に関する助言

<p>高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援</p>	<p>目的：新規推進員と全推進員を対象に、地球温暖化に関する情報や実践活動に活かせるスキルを身につける研究会を実施する。また、活動実績報告書の提出・管理のサポートを行い、活動事例を収集し、行政部会を通じて情報を提供するなど、推進員と連携した取組の広がりを目指す。</p>	<p>1) 研修会の実施 ①新規推進員向け「フォローアップセミナー」 令和2年度新規推進員：4名 日時：令和2年10月27日 参加者数：8名 ②全推進員対象「スキルアップ研修」 日時：令和3年3月27日 参加者数：9名 2) 活動実績報告書の提出・管理に関するサポート ①対象推進員への更新手続き：2月22日 ②活動報告書提出依頼：3月9日 3) 活動事例集の作成 活動報告書の提出後とりまとめ</p>
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 今後の課題

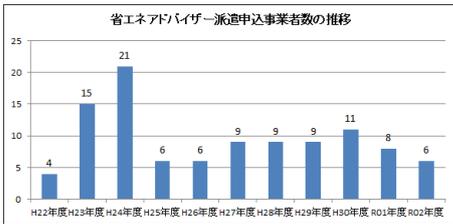
- ・ 県民部会員の事業への参画
- ・ 行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進
- ・ 普及啓発事業担当と連携した効果的な情報発信

令和2年度事業者部会活動報告

1 活動目標

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等																								
【事業者部会開催】部会開催1回、ワーキング開催1回																										
第1回 (SDGsセミナーに合わせ開催)	令和3年 2月22日(月) 14時30分	(1)高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告 参加者：59事業所・団体、78名																								
ワーキング（エコアクション21地域事務局 普及戦略会議）																										
第1回	令和3年 3月29日(月)	議題①委員長の選任について 議題②エコアクション21の認証数増加に向けた取り組みについて 参加者6名																								
エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21実践塾 令和2年 8月26日(水) 高知商工会議所 令和2年 9月29日(火) 高知商工会議所 令和2年10月29日(木) 高知商工会議所 令和2年11月27日(金) 高知商工会議所 ・DMによる周知 以下①～③のうち225社を除く1,904社に送付 ①エコアクション21登録事業者 231社 ②県建設工事一般競争入札参加事業者 1,298社 ③高知市内自動車小売業・卸売業整備業等 600社 ・エコアクション21基礎セミナー 令和3年 3月17日(木) 中村商工会館 令和3年 3月18日(金) 高知商工会館 ※新規認証取得を目指す事業者向けの説明会 ・エコアクション21個別相談会 令和3年 3月17日(木) 中村商工会館 令和3年 3月18日(金) 高知商工会館 ・DMおよびメールにより案内 ①エコアクション21登録事業者 231社 ②県建設工事一般競争入札参加事業者 1,298社 	<ul style="list-style-type: none"> ※参加事業所 令和2年 8月26日(水) 27社 (35名) 令和2年 9月29日(火) 22社 (28名) 令和2年10月29日(木) 18社 (25名) 令和2年11月27日(金) 13社 (16名) ※参加事業所 令和3年 3月17日(木) 8社 (9名) 令和3年 3月18日(金) 20社 (21名) ※参加事業所 令和3年 3月17日(木) 4社 (5名) 令和3年 3月18日(金) 3社 (3名) ・エコアクション21登録事業所数 229社 (令和3年3月31日現在) ・令和2年度における増減…純減 12社 新規登録 5社 (前年度 8社) 取下げ 17社 (前年度 9社) 																								
省エネ機器導入の促進	省エネ機器導入支援制度について周知を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・高知商工会議所「会報4月号」(3,200部)に高知市省エネ補助金募集チラシを折り込む。 																								
省エネアドバイザーの周知・派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネアドバイザーのチラシを作成し、関係機関の会報誌への折り込みやDMにより周知を行った。 ・会報誌による周知 高知商工会議所会報6月号 3,250部 安芸商工会議所会報8月号 450部 須崎商工会議所会報7月号 650部 中村商工会議所会報7月号 1,400部 宿毛商工会議所会報7月号 700部 土佐清水商工会議所7月号 500部 高知県中小企業団体中央会会報7月号 600部 ・エコアクション21実践塾、基礎セミナー、SDGsセミナーの案内に同封して周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・6社からの申込  <table border="1"> <caption>省エネアドバイザー派遣申込事業者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申込事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22年度</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23年度</td><td>15</td></tr> <tr><td>H24年度</td><td>21</td></tr> <tr><td>H25年度</td><td>6</td></tr> <tr><td>H26年度</td><td>6</td></tr> <tr><td>H27年度</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>11</td></tr> <tr><td>R01年度</td><td>8</td></tr> <tr><td>R02年度</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	年度	申込事業者数	H22年度	4	H23年度	15	H24年度	21	H25年度	6	H26年度	6	H27年度	9	H28年度	9	H29年度	9	H30年度	11	R01年度	8	R02年度	6
年度	申込事業者数																									
H22年度	4																									
H23年度	15																									
H24年度	21																									
H25年度	6																									
H26年度	6																									
H27年度	9																									
H28年度	9																									
H29年度	9																									
H30年度	11																									
R01年度	8																									
R02年度	6																									

環境経営の普及促進に向けた講演会の開催			
SDGsセミナー	令和3年 2月22日(月)	<p>①演題「豊富な取材経験に基づく、SDGs経営のメリット」 講師 日刊工業新聞社 記者・編集委員 松木 喬 氏</p> <p>②事例発表 講師 ミタニ建設工業㈱ 代表取締役社長 三谷剛平 氏</p> <p>案内先 ①事象者部会 部会員 ②エコアクション登録事業所 ②高知商工会議所青年部 現役会員、OB会員 ③高知青年会議所 会員 以上のほか高知商工会議所ホームページに掲載</p>	<p>参加者：59事業所・団体、78名 【内訳】会場受講 24事業所・団体、35名 オンライン受講 35事業所・団体、43名</p>
おらんくのストップ温暖化宣言事業者推進事業		<p>SDGsセミナーの資料に募集チラシを同封し、参加者(59事業所・団体、78名)に対して宣言依頼を行った。 エコアクション21登録事業所、事業者部会部会員のなかで、宣言を行っていない事業所に対して訪問・電話により宣言依頼を行った。</p>	<p>・令和2年度に新たに宣言した事業所：30社</p>
事業者部会の周知・参画強化事業		<p>・高知商工会議所会報6月号による周知 3,250部 ・DMによる周知 以下①②のうち重複の213社を除く1,316社に送付 ①エコアクション21登録事業者 231社 ②県建設工事一般競争入札参加事業者 1,298社</p>	<p>・令和2年度の事業者部会入会事業所：34社</p>

3 今後への課題

- ・エコアクション21認証事業者の維持・拡大
- ・簡易な環境経営に取り組む事業所の発掘
- ・エコアクション21審査員の県内外からの発掘
- ・ストップ温暖化宣言企業の露出拡大

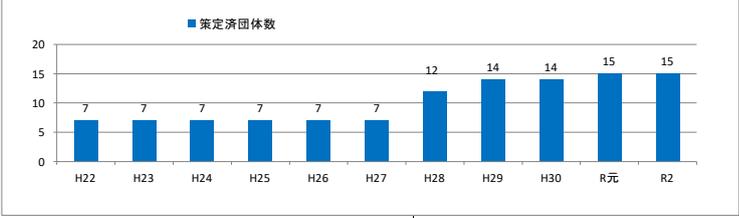
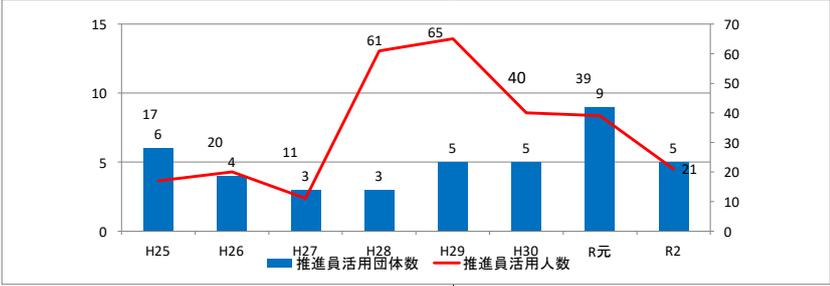
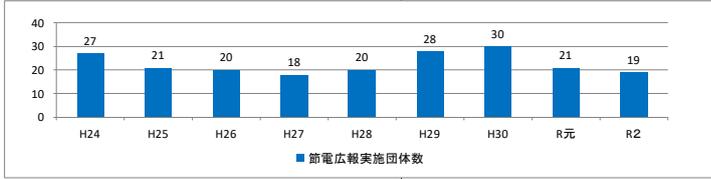
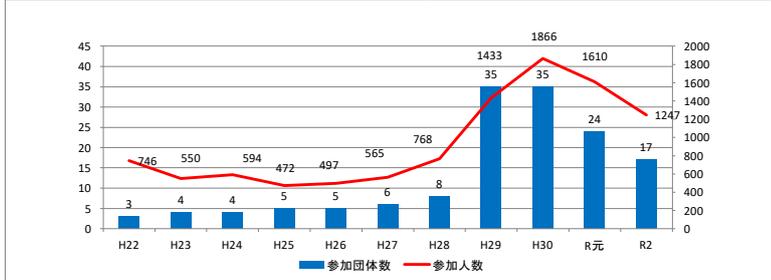
令和2年度行政部会活動報告

1 活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者等と一体となった取組を推進する。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等																																																
部会開催 行政部会 開催：2回（書面開催）																																																		
第1回	令和2年12月11日	・ 部会長、副部会長の選任 ・ 令和2年度取組内容の確認	34市町村回答																																															
第2回	令和3年3月5日	・ 第1回行政部会の書面開催結果 ・ 行政部会の取組 ・ 令和2年度活動報告（案）及び令和3年度事業計画（案） ・ 令和3年度ワーキングの取組内容 ・ 行政部会からの表彰候補推薦	34市町村回答																																															
ワーキング 開催：1回																																																		
第1回	令和3年2月22日	SDGsセミナーの開催（①演題「豊富な取材経験に基づく、SDGs経営のメリット」②事例発表） ・（株）日刊工業新聞社記者・編集委員 松木喬氏、ミタニ建設工業株式会社 代表取締役社長 三谷剛平氏をお招きし、SDGs経営のメリットに関する講演及び事例発表を行った。	6市町村（高知市、佐川町、四万十町、梶原町、大月町、仁淀川町） 8名参加																																															
地方公共団体実行計画の策定の推進																																																		
各市町村における地方公共団体実行計画策定状況把握、結果の公表		事務事業編：全34市町村策定																																																
<table border="1"> <caption>区域施策編策定済団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>7</td></tr> <tr><td>R元</td><td>7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>		年度	数	H22	2	H23	4	H24	4	H25	4	H26	4	H27	7	H28	7	H29	7	H30	7	R元	7	R2	7	<table border="1"> <caption>事務事業編策定済団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>18</td></tr> <tr><td>H23</td><td>21</td></tr> <tr><td>H24</td><td>23</td></tr> <tr><td>H25</td><td>26</td></tr> <tr><td>H26</td><td>33</td></tr> <tr><td>H27</td><td>32</td></tr> <tr><td>H28</td><td>32</td></tr> <tr><td>H29</td><td>32</td></tr> <tr><td>H30</td><td>34</td></tr> <tr><td>R元</td><td>34</td></tr> <tr><td>R2</td><td>34</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H22	18	H23	21	H24	23	H25	26	H26	33	H27	32	H28	32	H29	32	H30	34	R元	34	R2	34
年度	数																																																	
H22	2																																																	
H23	4																																																	
H24	4																																																	
H25	4																																																	
H26	4																																																	
H27	7																																																	
H28	7																																																	
H29	7																																																	
H30	7																																																	
R元	7																																																	
R2	7																																																	
年度	数																																																	
H22	18																																																	
H23	21																																																	
H24	23																																																	
H25	26																																																	
H26	33																																																	
H27	32																																																	
H28	32																																																	
H29	32																																																	
H30	34																																																	
R元	34																																																	
R2	34																																																	
エコオフィス活動の推進																																																		
1 環境マネジメントシステム導入	各市町村における環境マネジメントシステム導入状況把握、結果の公表	導入予定・検討中市町村数：5市町																																																
<table border="1"> <caption>環境マネジメントシステム導入済団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>2</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9</td></tr> <tr><td>R元</td><td>9</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9</td></tr> </tbody> </table>		年度	数	H22	2	H23	2	H24	3	H25	8	H26	9	H27	9	H28	9	H29	9	H30	9	R元	9	R2	9																									
年度	数																																																	
H22	2																																																	
H23	2																																																	
H24	3																																																	
H25	8																																																	
H26	9																																																	
H27	9																																																	
H28	9																																																	
H29	9																																																	
H30	9																																																	
R元	9																																																	
R2	9																																																	
2 エコドライブ	各市町村でエコドライブの取組を実施	・高知市：交通安全運動期間を含む月間(可能な場合は通年)に、公用車一部民間タクシー会社と路線バスの車体へエコドライブ啓発マグネットを掲示し、広く市民に啓発した。 ・須崎市：エコドライブ普及連絡会の「エコドライブ10のすすめ」を周知した																																																
<table border="1"> <caption>エコドライブ取組実施団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2</td></tr> <tr><td>R元</td><td>2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>		年度	数	H24	2	H25	2	H26	1	H27	2	H28	1	H29	1	H30	2	R元	2	R2	2																													
年度	数																																																	
H24	2																																																	
H25	2																																																	
H26	1																																																	
H27	2																																																	
H28	1																																																	
H29	1																																																	
H30	2																																																	
R元	2																																																	
R2	2																																																	
3 エコ通勤	・エコ通勤ウィークの実施 実施期間 10月26日(月)～10月30日(金) 市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ ・市町村におけるエコ通勤の実施	・エコ通勤ウィークの取組 宿毛市、仁淀川町、いの町、越知町、黒潮町、大月町、県庁で54名が参加 140.76kg-CO2を削減																																																
<table border="1"> <caption>エコ通勤ウィーク実施団体数・実施人数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実施団体数</th><th>実施人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>3</td><td>170</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3</td><td>102</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3</td><td>65</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2</td><td>49</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2</td><td>39</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3</td><td>68</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4</td><td>63</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6</td><td>83</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11</td><td>126</td></tr> <tr><td>R元</td><td>9</td><td>26</td></tr> <tr><td>R2</td><td>7</td><td>54</td></tr> </tbody> </table>		年度	実施団体数	実施人数	H22	3	170	H23	3	102	H24	3	65	H25	2	49	H26	2	39	H27	3	68	H28	4	63	H29	6	83	H30	11	126	R元	9	26	R2	7	54													
年度	実施団体数	実施人数																																																
H22	3	170																																																
H23	3	102																																																
H24	3	65																																																
H25	2	49																																																
H26	2	39																																																
H27	3	68																																																
H28	4	63																																																
H29	6	83																																																
H30	11	126																																																
R元	9	26																																																
R2	7	54																																																

<p>グリーン購入の推進</p>	<p>各市町村におけるグリーン購入の実践、状況把握、結果の公表</p>	<p>策定予定市町村数：1町村</p>  <table border="1"> <caption>策定済団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12</td></tr> <tr><td>H29</td><td>14</td></tr> <tr><td>H30</td><td>14</td></tr> <tr><td>R元</td><td>15</td></tr> <tr><td>R2</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H22	7	H23	7	H24	7	H25	7	H26	7	H27	7	H28	12	H29	14	H30	14	R元	15	R2	15												
年度	数																																					
H22	7																																					
H23	7																																					
H24	7																																					
H25	7																																					
H26	7																																					
H27	7																																					
H28	12																																					
H29	14																																					
H30	14																																					
R元	15																																					
R2	15																																					
<p>地球温暖化防止推進員の活用と連携</p>	<p>各市町村が開催したイベント等において、推進員を活用して、地球温暖化防止に関する普及啓発等を行った。</p>	<p>推進員活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの依頼 派遣延べ21名（うち出前授業関連：17名、イベント関連4名） 派遣先：南国市、香美市、香南市、いの町、黒潮町 ・推進員の自主的な活動 高知県地球温暖化防止活動推進センター事業 動画作成協力延べ22名  <table border="1"> <caption>推進員活用状況</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>推進員活用団体数</th><th>推進員活用人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>17</td><td>6</td></tr> <tr><td>H26</td><td>20</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>11</td><td>3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3</td><td>61</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5</td><td>65</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5</td><td>40</td></tr> <tr><td>R元</td><td>9</td><td>39</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5</td><td>21</td></tr> </tbody> </table>	年度	推進員活用団体数	推進員活用人数	H25	17	6	H26	20	4	H27	11	3	H28	3	61	H29	5	65	H30	5	40	R元	9	39	R2	5	21									
年度	推進員活用団体数	推進員活用人数																																				
H25	17	6																																				
H26	20	4																																				
H27	11	3																																				
H28	3	61																																				
H29	5	65																																				
H30	5	40																																				
R元	9	39																																				
R2	5	21																																				
<p>県民への地球温暖化防止の啓発</p>																																						
<p>1 節電、省エネの対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の厳しい電力需給に備え、市町村・県広報誌等を通じた家庭や事業所への節電呼び掛け ・庁舎・公有施設での節電取組強化 	<p>庁舎・公有施設での節電取組強化を実施した市町村数：19市町村</p>  <table border="1"> <caption>節電広報実施団体数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>27</td></tr> <tr><td>H25</td><td>21</td></tr> <tr><td>H26</td><td>20</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18</td></tr> <tr><td>H28</td><td>20</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>30</td></tr> <tr><td>R元</td><td>21</td></tr> <tr><td>R2</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H24	27	H25	21	H26	20	H27	18	H28	20	H29	28	H30	30	R元	21	R2	19																
年度	数																																					
H24	27																																					
H25	21																																					
H26	20																																					
H27	18																																					
H28	20																																					
H29	28																																					
H30	30																																					
R元	21																																					
R2	19																																					
<p>2 レジ袋削減キャンペーンの広報および参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民部会開催のレジ袋削減（マイバッグ）キャンペーンの周知 ・市町村、県職員へのキャンペーン参加呼びかけ 	<p>16市町村と県庁で1,247名が参加した。</p>  <table border="1"> <caption>レジ袋削減キャンペーン参加状況</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>参加団体数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>3</td><td>746</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4</td><td>550</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4</td><td>594</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5</td><td>472</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5</td><td>497</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>565</td></tr> <tr><td>H28</td><td>8</td><td>768</td></tr> <tr><td>H29</td><td>35</td><td>1433</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35</td><td>1866</td></tr> <tr><td>R元</td><td>24</td><td>1610</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17</td><td>1247</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加団体数	参加人数	H22	3	746	H23	4	550	H24	4	594	H25	5	472	H26	5	497	H27	6	565	H28	8	768	H29	35	1433	H30	35	1866	R元	24	1610	R2	17	1247
年度	参加団体数	参加人数																																				
H22	3	746																																				
H23	4	550																																				
H24	4	594																																				
H25	5	472																																				
H26	5	497																																				
H27	6	565																																				
H28	8	768																																				
H29	35	1433																																				
H30	35	1866																																				
R元	24	1610																																				
R2	17	1247																																				

3 今後の課題

- ・「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大
- ・グリーン購入の推進
- ・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進

第4号議案 令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

1 県民部会 事業計画

活動目標	家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。	
	令和2年度	令和3年度
事業項目	<p>① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・レジ袋削減を含む、環境にやさしい買い物の取組推進（県委託事業）</p> <p>② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業）</p> <p>③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業）</p> <p>④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策普及啓発事業と連携し、HPを活用した効果的な情報発信 ・イベント出展等による県民への直接的な取組の呼びかけ ・学生、学校との連携による啓発 <p>⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業）</p> <p>⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業）</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン 	<p>① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・<u>環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進</u>（県委託事業）</p> <p>② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業）</p> <p>③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県内全小学校への資料配布等利用促進活動の実施</u> <p>④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策普及啓発事業と連携し、HPを活用した効果的な情報発信 ・<u>イベント出展、パネル展示等による県民への取組の呼びかけ</u> ・学生、学校との連携による啓発 <p>⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業）</p> <p>⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業）</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン

2 事業者部会 事業計画

活動目標	県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発することで、実際に取り組みに着手する企業を発掘するとともに、エコアクション21の認証企業数の増加を目指す。	
事業項目	令和2年度	令和3年度
	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援（県委託事業） ② 省エネアドバイザーの派遣による環境経営への誘導（県委託事業） ③ 省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及（県委託事業） ④ 事業者部会やセミナー（SDGs等を予定）の開催による環境経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業） ⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携） ⑥ ①～⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援（県委託事業） ② 省エネアドバイザーの派遣による環境経営への誘導（県委託事業） ③ 省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及（県委託事業） ④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業） ⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携） ⑥ ①～⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業）

3 行政部会 事業計画

事業目標	行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。	
事業項目	令和2年度	令和3年度
	<p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の着実な実行</p> <p>② エコオフィス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など） <p>③ グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・レジ袋削減キャンペーンの広報および参加等県民部会事業との連携 ・その他 <p>⑥ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑦ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員からの提案事業 	<p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の着実な実行</p> <p>② エコオフィス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など） <p>③ グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・<u>食品ロス削減推進キャンペーン、環境にやさしい買い物キャンペーン</u>の広報および参加等県民部会事業との連携 ・その他 <p>⑥ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑦ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員からの提案事業

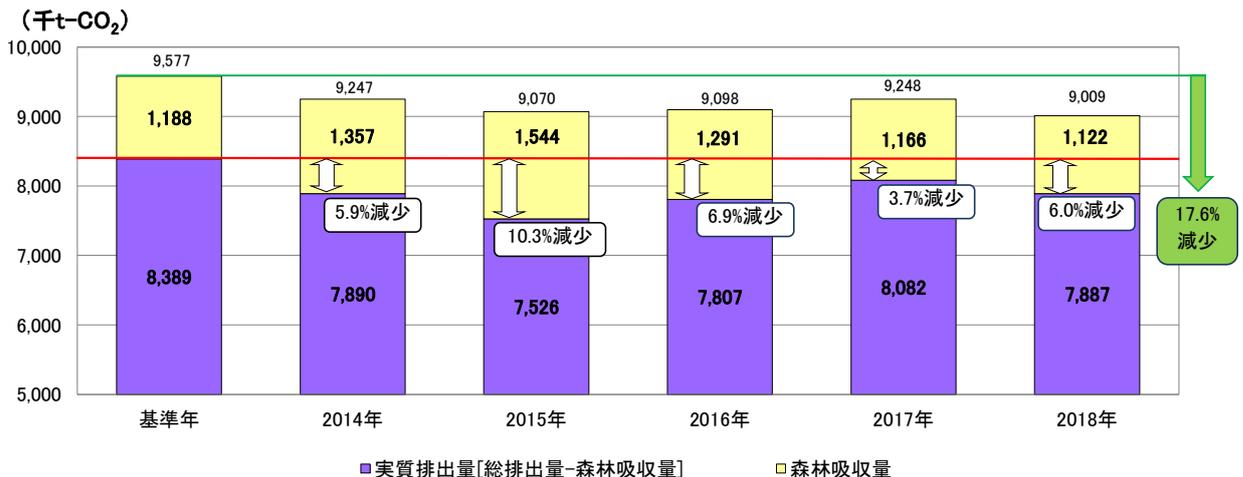
その他

温室効果ガス排出量算定結果 (CO2 排出係数固定)

(単位: 千t-CO ₂)	H25 基準年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
総排出量	9,577	9,247	9,070	9,098	9,248	9,009
総排出量-吸収量	8,389	7,890	7,526	7,807	8,082	7,887
エネルギー起源CO ₂	6,957	6,635	6,484	6,520	6,537	6,345
産業	2,653	2,403	2,471	2,717	2,618	2,765
非製造業	392	377	439	415	403	391
農林水産業	251	262	313	304	290	279
建設業・鉱業	141	115	126	111	113	112
製造業	2,261	2,026	2,032	2,302	2,215	2,374
家庭	1,421	1,464	1,292	1,176	1,325	1,115
業務その他	1,471	1,449	1,436	1,294	1,253	1,204
運輸	1,412	1,319	1,285	1,333	1,341	1,261
自動車	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131
鉄道	22	22	22	21	21	21
内航船舶	58	57	51	49	55	50
国内航空	63	62	58	58	56	59
工業プロセス	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789
ケミカル製造	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694
その他	106	88	87	89	93	95
廃棄物	151	156	161	153	161	152
一般廃棄物	72	70	72	64	70	63
産業廃棄物	79	86	89	89	91	89
その他	670	691	696	707	713	723
メタン	211	215	206	204	203	205
二酸化窒素	284	285	284	282	280	277
ハイドロフルオロカーボン	162	179	195	210	219	231
パーフルオロカーボン	9	9	9	9	9	8
六ふっ化硫黄	4	3	2	2	2	2
吸収量	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122

単位	電気排出係数
kgCO ₂ /kWh	0.699

	2013年 (基準年)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総排出量(千t-CO ₂)	9,577	9,247	9,070	9,098	9,248	9,009
森林吸収量(千t-CO ₂)	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122
実質排出量(千t-CO ₂) [総排出量-森林吸収量]	8,389	7,890	7,526	7,807	8,082	7,887
削減率(基準年比; %)	0.0	△ 5.9	△ 10.3	△ 6.9	△ 3.7	△ 6.0
削減率(前年比; %)	0.0	△ 5.9	△ 4.6	3.7	3.5	△ 2.4

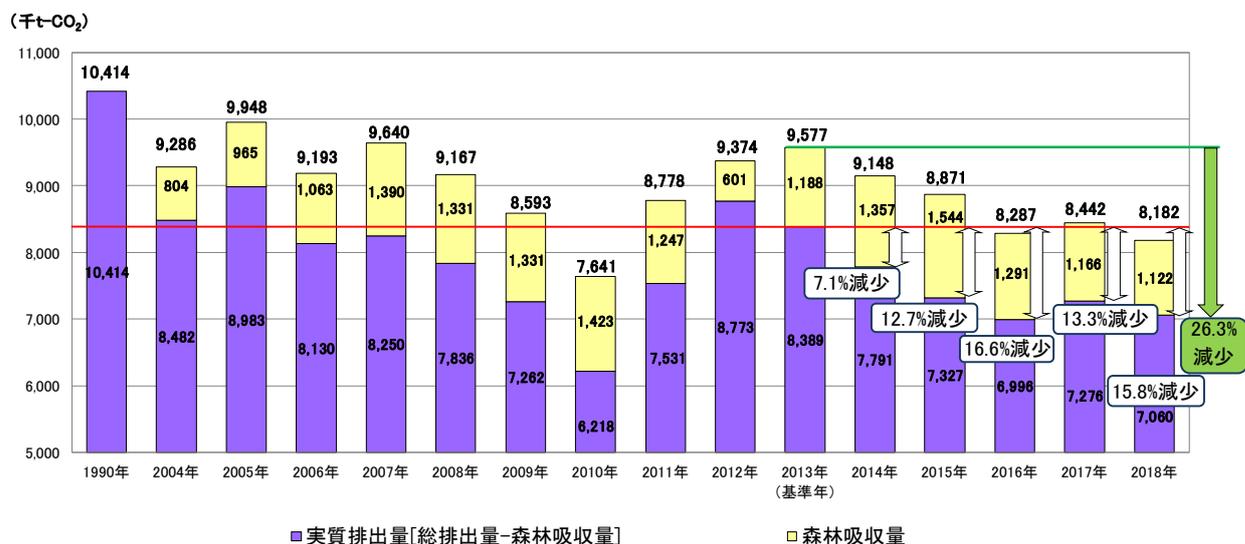


温室効果ガス排出量算定結果 (CO2 排出係数変動)

(単位: 千t-CO ₂)	H2 1990	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 基準年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
総排出量	10,414	9,286	9,948	9,193	9,640	9,167	8,593	7,641	8,778	9,374	9,577	9,148	8,871	8,287	8,442	8,182
総排出量-吸収量	10,414	8,482	8,983	8,130	8,250	7,836	7,262	6,218	7,531	8,773	8,389	7,791	7,327	6,996	7,276	7,060
エネルギー起源CO ₂	7,453	5,845	6,397	5,835	6,376	6,121	5,914	5,402	6,357	6,877	6,957	6,536	6,285	5,711	5,733	5,520
産業	4,657	2,255	2,990	2,273	2,831	2,564	2,429	2,162	2,412	2,636	2,653	2,380	2,427	2,474	2,399	2,488
非製造業	572	555	409	537	457	362	412	367	377	396	392	374	433	394	381	368
農林水産業	302	409	249	382	314	251	295	263	253	247	251	261	311	298	283	272
建設業・鉱業	270	146	160	155	143	111	117	104	124	149	141	113	122	96	98	96
製造業	4,085	1,700	2,581	1,736	2,374	2,202	2,017	1,795	2,035	2,240	2,261	2,006	1,994	2,080	2,018	2,120
家庭	646	869	791	861	910	883	854	802	1,121	1,399	1,421	1,423	1,216	903	1,022	853
業務その他	631	1,028	958	1,012	975	1,031	1,099	997	1,407	1,454	1,471	1,414	1,357	1,001	972	919
運輸	1,519	1,693	1,658	1,689	1,660	1,643	1,532	1,441	1,417	1,388	1,412	1,319	1,285	1,333	1,340	1,260
自動車	1,193	1,545	1,506	1,533	1,500	1,501	1,399	1,297	1,280	1,260	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131
鉄道	24	19	21	21	21	20	20	19	19	20	22	22	22	21	20	20
内航船舶	253	77	71	71	75	62	59	66	60	55	58	57	51	49	55	50
国内航空	49	52	60	64	64	60	54	59	58	53	63	62	58	58	56	59
工業プロセス	2,355	2,697	2,738	2,563	2,464	2,287	1,960	1,503	1,689	1,752	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789
ケミカル製造	2,282	2,568	2,613	2,428	2,338	2,173	1,862	1,395	1,578	1,652	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694
その他	73	129	125	135	126	114	98	108	111	100	106	88	87	89	93	95
廃棄物	96	122	119	121	118	97	109	122	99	111	151	156	161	153	161	152
一般廃棄物	65	72	70	77	73	59	63	81	57	73	72	70	72	64	70	63
産業廃棄物	31	50	49	44	45	38	46	41	42	38	79	86	89	89	91	89
その他	510	622	694	674	682	662	610	614	633	634	670	691	696	705	711	721
メタン	280	228	218	215	224	227	215	222	213	212	211	215	206	203	202	204
一酸化二窒素	158	266	336	327	326	313	285	272	289	290	284	285	284	281	279	276
ハイドロフルオロカーボン	0	57	59	60	69	77	91	96	106	117	162	179	195	210	219	231
パーフルオロカーボン	60	45	50	40	32	21	7	8	8	8	9	9	9	9	9	8
六ふつ化硫黄	12	26	31	32	31	24	12	16	17	7	4	3	2	2	2	2
吸収量	0	804	965	1,063	1,390	1,331	1,331	1,423	1,247	601	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122

単位	排出係数																
	1990年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
kgCO ₂ /kWh	0.410	0.360	0.378	0.368	0.392	0.378	0.407	0.326	0.552	0.700	0.699	0.676	0.651	0.510	0.514	0.500	

	2011年	2012年	2013年 (基準年)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総排出量(千t-CO ₂)	8,778	9,374	9,577	9,148	8,871	8,287	8,442	8,182
森林吸収量(千t-CO ₂)	1,247	601	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122
実質排出量(千t-CO ₂) [総排出量-森林吸収量]	7,531	8,773	8,389	7,791	7,327	6,996	7,276	7,060
削減率(基準年比; %)	-	-	0.0	△ 7.1	△ 12.7	△ 16.6	△ 13.3	△ 15.8



※都道府県別エネルギー消費統計のうち、2018年の家庭の電灯需要及び農林水産業、製造業、業務他（第三次産業）の使用電力量は暫定値。

※2018年の高知県の県内総生産(名目)は未公表のため2017年値を代用。

※2018年の交通関係統計資料について、海運内航の数値が未公表のため、2017年数値を代用。

※産業廃棄物について、2018年の廃油及び廃プラスチック類の値は速報値。

第2部 講演会

ケンタロ・オノ 略歴

1977年宮城県仙台市生まれ。1993年にキリバス共和国に単身で高校留学し、高校卒業後も引き続き同国に在住。2000年に日本国籍者として初めてキリバス共和国に帰化。会社を経営しながら、キリバス政府内外の様々な役職を歴任、地球温暖化問題で世界的に脚光を浴びるアノテ・トン大統領（当時）の私設政策補佐官も務めた。2011年から日本在住。2018年まで在日本キリバス共和国名誉領事・大使顧問を務める。2017年には一般社団法人日本キリバス協会を設立、代表理事に就任し、キリバスにおける気候変動・地球温暖化が引き起こす人的側面の問題と、それに直結するSDGsに関する講演活動を日本や世界各国で行っている。その功績から2020年『令和元年度宮城県ストップ温暖化大賞』受賞第一号、同じく2020年公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークと共同で『令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰』初代受賞者。



参 考 资 料

No	団体・事業所	No	
1	(公財)黒潮生物研究所	51	エコ・アース協会
2	高知県職業能力開発協会	52	いの町
3	高知県環境カウンセラー協会	53	馬路村
4	(株)STNet高知支店	54	仁淀川森林組合
5	高知市旅館ホテル協同組合	55	梶原町森林組合
6	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	56	東洋町
7	四国電力(株)高知支店	57	田野町
8	(株)四電技術コンサルタント高知支店	58	大川村
9	(株)四電工高知支店	59	高知県中小企業団体中央会
10	高知県	60	アサヒコンス
11	高知市長会	61	(有)共栄社
12	高知県町村会	62	(株)滝石建設
13	安芸市	63	四電エンジニアリング(株)高知支店
14	香南市	64	高知県ハイヤー協会
15	高知市	65	本山町
16	越知町	66	高知工科大学
17	中土佐町	67	東京海上日動火災保険(株)高知支店
18	「地球村」高知	68	土佐町
19	(一社)高知県LPガス協会	69	鏡川下流の貝を育てる会
20	(有)香北観光	70	鹿敷製紙(株)
21	高知県生活協同組合連合会	71	安田町
22	国立大学法人 高知大学	72	北川村
23	高知県立大学	73	高知トヨペット(株)
24	高知市農業協同組合	74	宿毛市森林組合
25	(一社)高知県トラック協会	75	高知信用金庫
26	(株)阿波銀行高知支店	76	仁淀川町
27	(株)ゆうちょ銀行高知店	77	四国機器(株)高知支店
28	商工組合中央金庫高知支店	78	須崎市
29	(株)みずほ銀行高知支店	79	ひだか和紙(有)
30	幡多信用金庫	80	芸東森林組合
31	(株)伊予銀行高知支店	81	香美森林組合
32	高知県信用農業協同組合連合会	82	土佐町森林組合
33	(株)香川銀行高知支店	83	津野町森林組合
34	(株)百十四銀行高知支店	84	(株)四国ポンプセンター
35	高知県銀行協会	85	高知中央森林組合
36	(株)サニーマート	86	くるめハイヤー
37	(株)サンプラザ	87	信用組合広島商銀高知支店
38	(株)エースワン	88	(一社)高知県工業会
39	イオンリテール(株)イオンスタイル高知	89	(株)轟組
40	(株)サンシャインチェーン本部	90	和建設(株)
41	イオン高知旭町店	91	(公社)生態系トラスト協会
42	中村商工会議所	92	(公社)高知県森と緑の会
43	仁淀川町商工会	93	吉良川町なみ保存会
44	(株)コマドリ	94	高知県連合婦人会
45	(株)四万十交通	95	高知工業高等専門学校
46	(一社)日本自動車連盟高知支部	96	高知工科大学エネルギー科学教育研究会
47	四国計測工業(株)高知営業所	97	(株)ZnOラボ
48	NPO法人 太陽の家	98	(株)ホンダクリオ高知
49	NPO法人 環境の杜こうち	99	(株)ホンダカーズ高知
50	芸西村	100	幡東森林組合

No	団体・事業所	No	団体・事業所
101	NPO法人 エコアクション21こうち	151	高知県農業協同組合中央会
102	(株)ですか	152	ミタニ建設工業(株)
103	(株)四国銀行	153	高知東部森林組合
104	高知県電機商業組合	154	馬路村森林組合
105	廣瀬製紙(株)	155	物部森林組合
106	トヨタカローラ高知(株)	156	高知市森林組合
107	高知県商工会連合会	157	大豊町森林組合
108	協同組合帯屋町筋	158	本山町森林組合
109	大川村議会(森林・林業・林産業活性化大川村議会議員連盟)	159	大川村森林組合
110	室戸市	160	須崎地区森林組合
111	(有)明神ハイヤー	161	中村市森林組合
112	(株)ナンコクスーパー	162	西土佐村森林組合
113	南国市	163	三原村森林組合
114	(株)高知銀行	164	大月町森林組合
115	四万十町森林組合	165	土佐清水市森林組合
116	(株)高知放送	166	(株)フジ
117	(株)相愛	167	ネットヨタ南国(株)
118	NPO法人 訪問理美容ネットワークゆうゆう	168	大和ハウス工業(株)高知支店
119	香美市	169	気候ネットワーク・高知
120	(一社)高知県バス協会	170	高知空港ビル(株)
121	(有)足摺交通	171	奈半利町
122	(有)天坪観光	172	橋原町
123	(有)吉良川観光	173	四万十市
124	(株)空港タクシー	174	佐川町
125	(有)黒岩観光	175	大豊町
126	(有)芸西観光	176	四万十町
127	(株)高知駅前観光	177	津野町
128	高知高陵交通(株)	178	日高村
129	高知西南交通(株)	179	パシフィックソフトウェア開発(株)
130	高知東部交通(株)	180	オルタステクノロジー高知
131	ジェイアール四国バス(株)高知支店	181	宿毛商工会議所
132	須崎観光(有)	182	土佐清水商工会議所
133	龍串見残観光ハイヤー(有)	183	住友大阪セメント(株)高知工場
134	(有)東和観光	184	高知県石油業協同組合
135	土佐市観光(有)	185	矢崎エナジーシステム(株)
136	豊永観光(有)	186	高知県漁業協同組合
137	(有)仁淀川観光	187	高知県議会林業活性化議員連盟
138	(有)平和観光	188	こうち生活協同組合
139	(有)宮地観光バス	189	くらしを見つめる会
140	(有)明神観光	190	土佐清水市
141	(有)嶺北観光自動車	191	三原村
142	NPO法人 黒潮実感センター	192	土佐市
143	土佐経済同友会	193	NPO法人 地域の安全を図る会
144	安芸商工会議所	194	宮田建設(株)
145	(株)テレビ高知	195	宿毛市
146	生活協同組合 コープ自然派しこくこうちセンター	196	黒潮町
147	須崎商工会議所	197	大月町
148	高知商工会議所	198	(有)岡松自動車板金
149	高知県商工会議所連合会	199	(公財)高知県のいち動物公園協会
150	高知県森林組合連合会	200	高知県地球温暖化防止活動推進員の会

No	団体・事業所	No	団体・事業所
201	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	251	興和技建(株)
202	栄宝生建設(株)	252	永真工業
203	大旺新洋(株) 環境エンジニアリング本部	253	(有)藤中建設
204	不二電気工芸(株)	254	(株)四国シジシー
205	(株)沖吉石油	255	幡西道路建設(株)
206	第一化成(株)	256	(株)開洋
207	(株)長尾ガス	257	(株)ITS総合建設センター
208	国立大学法人 高知大学総合教育センター	258	(株)大東電機
209	(株)健康日本総合研究所高知事務所	259	(株)大藤
210	(株)マルナカ高知事業部	260	織田建設(有)
211	(株)五光商事	261	(株)生田組
212	岡林勝太郎商店	262	(有)松元建設
213	高知さんさんテレビ(株)	263	(株)タイシン
214	(有)宇賀ビューティー	264	(株)田辺豊建設
215	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	265	(株)ニシトミ
216	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所	266	(株)ジオテック
217	(一社)高知県指定自動車学校協会	267	(株)響建設
218	(株)こうち暮らしの楽校	268	(株)環境開発
219	(公財)高知県国際交流協会	269	(株)四国工営
220	四電エナジーサービス(株)高知支店	270	ウカテック(株)
221	(一財)四国電気保安協会高知支部	271	(株)一高設備
222	四電ビジネス(株)高知支店	272	(株)三宝工務店
223	高知トップ教材	273	(株)晃立
224	ぼうむ合同会社	274	山下電機(株)
225	(株)関西設備	275	長崎テクノ(株)
226	特定非営利活動法人NPO84プロジェクト	276	(株)三和
227	西日本高速道路(株)四国支社(高知高速道路事務所)	277	アーキテック(株)
228	宮地電機(株)	278	有田建設(株)
229	(有)インタクト	279	(株)日化住宅機器
230	高知日産プリンス販売(株)	280	(株)地研
231	(株)日産サティオ高知	281	(有)ナカムラ
232	高知三菱自動車販売(株)	282	(株)高知丸高
233	(有)加江工業	283	土佐新高建設(株)
234	特定非営利活動法人 アジア文化交流会	284	山本土建
235	(有)高知サンライズ	285	(有)有生
236	(株)トラスト建設	286	(一社)ooki beach
237	(株)高知ヤマザキ	287	(株)片岡電気工事
238	高知スタンダード石油(株)	288	(有)サンロック
239	農と生きもの研究所	289	(有)横山建設
240	高知友の会		
241	とさでん交通(株)		
242	幡多自然エネルギー研究会		
243	(株)国見開発工業		
244	放送大学 高知学習センター		
245	(有)岩城組		
246	(有)西山建設		
247	(株)ハマヤ		
248	紀和工業(株)		
249	(有)With		
250	(株)香美水道組合		

高知県地球温暖化防止県民会議規約

(平成 20 年9月 27 日制定)

(平成 22 年5月 21 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な低炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

3 幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする。

4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

7 幹事会は、幹事長が必要と認めるとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。

8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。

9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。

10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 幹事会は、次の事項を議決する。

(1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項

(3) 県民会議の会長表彰の審査

(4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。

3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。

4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。

5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。

6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等

について、幹事会に報告するものとする。

7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。

2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附 則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。